

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

川崎重工業株式会社（証券コード: 7012）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付	A
発行登録債予備格付	A

■格付事由

- 総合重機大手の一角。航空宇宙システム、車両、エネルギーソリューション&マリン、精密機械・ロボット、パワースポーツ&エンジンの各部門に展開。短納期・量産品から長納期・受注品まで様々な事業を手掛けており、収益源が分散されている。一方、航空宇宙システムやパワースポーツ&エンジンを中心に、為替変動の影響を受けやすい収益構造にある。
- 事業利益（IFRS）は25/3期に増益に転じ当面堅調に推移するとみられる。24/3期は当社が参画している民間航空機向けエンジン PW1100G-JM プログラムで多額の損失を計上したが、多様な収益源を有することもあり、会社全体では一定の利益を確保した。当該エンジンプログラムにかかる追加の損失は見込まれず、25/3期の業績は大きく改善するとみられる。また、財務構成も一定の水準を維持できる見通しである。以上を踏まえて、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 25/3期事業利益は会社計画で1,300億円（前期比2.8倍）と公表されている。エネルギーソリューション&マリンは若干の減益計画だが、他の部門は増益または黒字転換する計画である。製品によって足元の需要に濃淡はあるが、各事業部門とも一定の利益を確保できる見通しである。また、近年は防衛関連の受注が拡大しており、中長期的に業績への貢献が高まると考えられる。一方、24年7月に判明した潜水艦修理契約に係る不適切行為および8月に判明した船舶用エンジンの工場試運転における検査不正については調査が継続しており、業績への影響についてフォローしていく。
- 24/3期末の親会社所有者帰属持分比率は23.7%（前期末は23.4%）と前期末並みの水準となった。ただ、運転資金の増加に伴い同期末の有利子負債は前期末から膨らんでいる。今後も水素ビジネスなど成長分野への投資が続くとみられ、成長戦略を推進しながら財務の健全性を維持していくことが引き続き課題となる。一方、海外LNGタンク建設工事に関して下請工事会社に損害賠償を求める仲裁の申し立てを行っており、JCRはその帰趨を引き続きフォローしていく。

（担当）関口 博昭・山口 孝彦

■格付対象

発行体：川崎重工業株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第44回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2015年7月24日	2025年7月24日	0.853%	A
第46回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2016年7月15日	2036年7月15日	0.820%	A
第48回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2017年7月20日	2037年7月17日	0.900%	A
第50回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2018年7月20日	2028年7月20日	0.400%	A

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 52 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2019 年 7 月 12 日	2039 年 7 月 12 日	0.820%	A
第 53 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2020 年 1 月 21 日	2025 年 1 月 21 日	0.180%	A
第 54 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2020 年 1 月 21 日	2040 年 1 月 20 日	0.700%	A
第 56 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300 億円	2020 年 6 月 11 日	2025 年 6 月 11 日	0.260%	A
第 57 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2020 年 6 月 11 日	2030 年 6 月 11 日	0.480%	A
第 58 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）	100 億円	2021 年 7 月 15 日	2031 年 7 月 15 日	0.300%	A
第 59 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）	90 億円	2022 年 7 月 14 日	2032 年 7 月 14 日	0.789%	A
第 60 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（トランジションボンド）	100 億円	2024 年 2 月 29 日	2029 年 2 月 28 日	0.742%	A

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	800 億円	2024 年 9 月 2 日から 2 年間	A

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年10月21日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「総合重機」(2024年10月4日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 川崎重工業株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル